

札幌市清田区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項に規定する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る、令和7年1月1日から12月31日までの選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和8年1月20日

札幌市清田区選挙管理委員会委員長 猪野毛 昭男



閲覧の年月日	申出者の氏名又は名称 (法人の場合にあつては、名称及び代表者等の氏名並びに主たる事務所の所在地)	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和7年1月14日 ～ 令和7年1月23日	日本共産党 札幌豊平・清田・南地区委員会 委員長 橋田 智寛 札幌市豊平区豊平3条12丁目1-12	政治活動	第3投票区から6235人
令和7年5月29日 ～ 令和7年6月10日	参政党 北海道第3支部 斎藤匡代 札幌市豊平区中の島1条9丁目5-5-101	政治活動	第3、4投票区から2,489人
令和7年9月16日 ～ 令和7年10月8日	日本共産党 札幌豊平・清田・南地区委員会 委員長 橋田 智寛 札幌市豊平区豊平3条12丁目1-12	政治活動	第1、6投票区から10,818人
令和7年10月27日	読売新聞東京本社 編集局世論調査部長 大田 健吾 東京都千代田区大手町1-7-1	調査研究	第9投票区から45人
令和7年11月4日 ～ 令和7年11月19日	日本共産党 札幌豊平・清田・南地区委員会 委員長 橋田 智寛 札幌市豊平区豊平3条12丁目1-12	政治活動	第2投票区から7,124人

札幌市清田区選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12の規定において準用する同法第28条の4第7項に規定する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る、令和7年1月1日から12月31日までの在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和8年1月20日

札幌市清田区選挙管理委員会委員長 猪野毛 昭男



当該期間における閲覧はなし。